

パネルディスカッション  
「円滑な地域包括支援センターの運営について」

八戸市健康福祉部高齢福祉課

八戸市地域包括支援センター 梅内 洋子

08.3.7 第70回市町村職員を対象とするセミナー



<八戸市の概要>

◎青森県の東南部に位置する

工業と水産業の都市

人口 247,356人

65歳以上高齢者数 51,250人

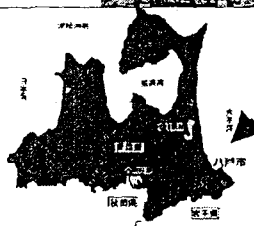
高齢化率 20.7%(H19.12月末現在)

平成18年度 65歳以上の介護保険料

月額 4,800円(第2期 4,100円)

介護保険認定者 8,392人(H19.12月末現在)

年間介護給付額 約 128億円(H19年度見込み)



## 設置状況

1. 設置

八戸市

2. 設置数

直営1箇所(高齢福祉課併設)

3. 人員配置

保健師 6(主任ケアマネ1、ケアマネ3)

主任ケアマネ2

看護師 6(ケアマネ4)

社会福祉士 1 (ケアマネ3)

精神保健福祉士 1(ケアマネ1)

事務 3

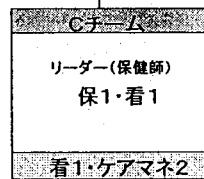
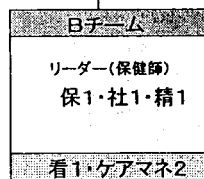
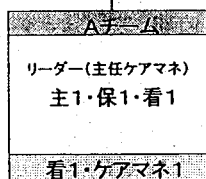
正職員11、非常勤11(常勤換算16.5人)

22人

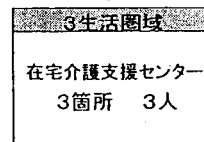
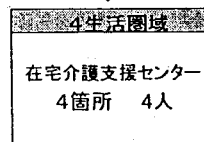
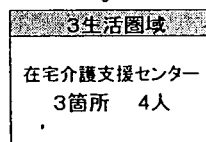
その他 ※ランチとして在宅介護支援センターに補完的な業務を委託  
 ・10箇所 専任で1~2人配置 ・10の生活圏域を担当

## 業務体制(3チーム体制)

所長



事務3



平成18年度・19年度の現状

1. 総合相談支援業務

	合計 実人員	相談内容種別(延べ件数)								
		独居	認知症	家族精神疾患	本人精神疾患	住環境問題	経済困窮	サービス必要	介護力低下	その他
18年度	225	59	29	0	11	5	9	43	34	86
19年度	199	50	42	4	10	6	20	43	24	54

\* 平成19年度は4月から12月の実績

2. 権利擁護業務

(1). 困難・高齢者虐待相談状況

	平成18年度	平成19年度 (4月～12月)
虐待	32件	41件
困難	52件	61件

年々相談件数は増加し、内容も精神疾患、アルコール依存  
経済困窮、家族関係トラブルが絡む多問題世帯が増加

(2) 高齢者虐待ケース会議(年4回)

構成メンバーは、医師会、薬剤師会、訪問看護協議会、精神保健福祉士会、介護支援専門員協会、社会福祉士会、民生委員、警察、法務局、デイサービス部会、ヘルパー部会の代表、行政関係者等 15名

	平成18年度	平成19年度
内 容	○団体の代表として期待される役割をできる事、できない事を明らかにして共通理解する。	○メンバーが事例を提供し、事例検討会を開催する。

成果

- ◎ネットワークの必要性を各委員に意識付けできた。
- ◎母体団体に出前講座を開催できた。



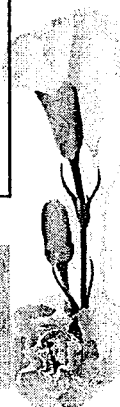
3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域連携意見交換会のメンバーは、介護支援専門員協会代表、急性期・回復期病院の医療連携室担当者30人

	平成18年度	平成19年度
内 容	○地域連携意見交換会3回(ケアプラン作成連絡票作成) ○主治医との連携(連携タイムの作成)	○地域連携意見交換会2回(精神科の相談員追加) ○3地区で事例検討会の立ち上げ

成果

- ◎総合病院、開業医とケアマネの連携円滑になった。
- ◎ケアマネリーダー等が質の高いケアプラン作成と後輩の指導を含めた事例検討会に取り組みだした。



### 3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

身近な町内単位の見守りネットワーク協議会の開催

	平成18年度	平成19年度
内 容	○学習、根回しと準備時期とした。	メンバー 町内会長、町内役員、民生委員、保健推進員、地区社協等、事務局は、各生活圏域担当在介センターが担当

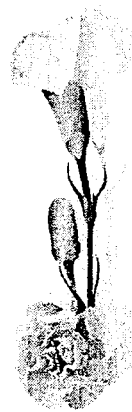
成果

◎2～3ヶ月毎開催する、協議会が9町内で設置できた。

### 4. 介護予防ケアマネジメント業務

(1) 特定高齢者・通所型介護予防事業参加実績

	平成18年度	平成19年度 (4月～12月)
特定高齢者	63人	984人 15.6倍
運動器向上 他の通所型 介護予防事 業参加者	13人	18人



## (2) 要支援1. 2プラン作成件数

	平成20年1月末現在
委託事業所 (委託率)	495(57.2%)
包括支援センター	371

見込み件数が大幅に下回る予想(19年度計画1400件)



### 当センター運営において工夫してきた事

- ①業務チーム、地域担当チームでアプローチ
- ②介護予防支援業務と地域包括支援業務の分離
- ③在宅介護支援センターの活用
- ④定期的なチームリーダー会議・評価会の開催



## この2年間を振り返っての課題

- 1) 包括的支援業務と介護予防支援業務の両立について
  - 介護予防業務が優先され、困難・虐待事例が増加してくると、職員で焦り、ジレンマも増えて、バーンアウトするおそれがある。
  - 委託事業所のケアマネ1人あたり8件制限がある。
  - 介護予防給付報酬単価が低い⇒委託を受けにくい
- 2) 特定高齢者は増加したが、通所型、訪問型介護予防事業に繋がらない。⇒対象者選定方法の検討？
- 3) 介護予防の検証が困難である。
- 4) 気軽に通える介護予防教室等の受け皿が不足している



## 包括支援センターがこれから目指すもの

地域包括支援体制の実現⇒  
高齢者が安心して暮らせる、地域力を活かしたまちづくり

- 介護予防の視点にたった取り組み
- 地域の社会資源の把握と開発⇒受け皿づくり
- 委託の場合、行政の担当課に専門職を配置して、支援体制を整える。
- 地域のネットワークづくり
- 市民に頼られる地域包括支援センター

